

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 平成28年度第3回審議概要

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 開催日及び場所              | 平成28年12月16日（金）<br>神戸地方合同庁舎 3階 第6共用会議室   |   |
| 委員                   | 芥川真一（神戸大学大学院工学研究科教授）<br>角松生史（神戸大学大学院法学研究科教授 第二部会長 今回抽出担当者）<br>河合良昭（河合会計事務所 公認会計士・税理士 第二部会長代理）<br>（五十音順）   |   |
| 審議対象期間               | 平成28年7月1日 ～ 平成28年9月30日  |   |
| 報告事項                 | ①発注状況報告<br>②指名停止措置の運用状況報告<br>③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告<br>④再度入札における一位不動状況報告<br>⑤低入札価格調査制度対象工事の発生状況報告 | （備考）<br>・①～⑤について、整備局資料に基づき説明を行った。                                 |
| 審議事項                 | 総件数   | （備考）  |
| ①抽出案件                | 7件  | [抽出件名]  |
| <工事>                 |   |   |
| 一般競争入札方式<br>（WTO対象）  | 1件  | ・大阪港北港南地区航路(-16m) 附帯施設護岸(3) 築造工事(第3工区)                            |
| 一般競争入札方式<br>（WTO対象外） | 2件  | ・神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地耐震改良工事(第1工区)<br>・和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)消波等工事 |
| <業務>                 |   |   |
| 簡易公募型競争入札方式          | 2件  | ・神戸港中央航路等航行船舶実態調査<br>・舞鶴港和田地区道路(上安久線)土質調査                         |
| 簡易公募型プロポーザル方式        | 1件  | ・和歌山下津港海岸(海南地区)内海南水門基本設計  |
| <役務の提供及び物品>          |   |   |
| 企画競争方式               | 1件  | ・神戸港における荷役システム高度化実証事業委託業務   |

|                      |        |        |
|----------------------|--------|--------|
|                      | 意見・質問  | 回 答    |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容   | なし     |        |

| 意見・質問   | 回答 |
|---|----|
| <p>【報告事項】</p> <p>①発注状況報告</p> <p>②指名停止措置の運用状況報告</p> <p>③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告</p> <p>④再度入札における一位不動状況報告</p> <p>⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告</p> <p>・質問なし</p> |    |

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p>【審議事項】</p> <p><b>1. 一般競争入札方式（WTO対象）</b></p> <p>「大阪港北港南地区航路(-16m)附帯施設護岸(3)築造工事(第3工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 価格が低い業者よりも技術点が高い業者が落札していますが、技術提案のどのあたりで差がついたのでしょうか。</li> <li>・ あくまで感想ですが、技術点の差で、今回の事例で言えば約2千万円もの価格差が逆転したことは、総合評価入札の主旨にはかなったことだとは思いますが、同時に点数の評価を厳正・中立に行うこと、また、その比重をどの程度に見積もるかをいつも考えながらやらなければいけないことを実感できる事例でした。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「据付ケーソンの安定性に配慮した施工方法、施工管理に関する工夫とその効果」の提案で2.5点の差がつき、「既設ケーソン及び据付ケーソンへの損傷に配慮した施工方法・施工管理に関する工夫とその効果」の提案で5点の差がついてます。慎重且つ直接的な提案を評価し、高い技術点をつけました。</li> </ul> |

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p><b>2. 一般競争入札方式（WTO対象外）</b><br/>「神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地耐震改良工事(第1工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16者のうち3者を除き全て低入札だったということですが、どのような要因が考えられますか。</li> <li>・ 逆に低入札ではなかった3者は何故その点がクリア出来たのでしょうか。</li> <li>・ 入札参加者が積算資料をよく見ていないから低入札になってしまうというのはよく起こりうることでしょうか。</li> <li>・ 今回「チャレンジ型」ということで「企業の能力等」に係る配点を低くし、技術提案に係る配点を高くしていますが、「チャレンジ型」の主旨である高い技術提案力を持ちながらも管内実績の少ない者が落札出来た結果になりましたか。</li> <li>・ 「企業の能力等」の審査の際、ゼネコンとしての経験は評価対象になりますか。</li> <li>・ 「チャレンジ型」の対象工事として「受注機会の拡大を図ることが望ましいと判断さ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の「高圧噴射攪拌工法」は採用する工法により積算方法が異なり、標準的な積算基準ではなく各協会が公表している積算資料に基づいて積算を行っています。今回は夜間の作業を想定しており、協会の積算資料に基づき夜間の施工能力の低下を想定した補正係数を乗じる積算となっていますが、抽出した複数の者にヒアリングを行ったところ、共通して夜間作業による施工能力低下を考慮出来ていませんでしたので、そこが最大の要因と考えられます。</li> <li>・ 協会の積算資料をきちんと参照していたからだと思います。ちなみに落札したヤマト工業(株)においては、当局の積算額と直工費ではほぼ同額の積算をしていましたので、積算資料を参照していれば今回の様なことはおこらなかったのではないかと思います。</li> <li>・ 採用した工法は本工事で初めて実施されたものであり、入札に参加した者も初めての積算でしたので見落としが生じたのではないかと考えています。またこの工事の発注後に同工法で行う分任官工事を発注しましたが、その際には当局における積算の考え方をもう少し詳しく提示しております。</li> <li>・ 今回の「チャレンジ型」は陸上での高圧噴射地盤改良工事でしたので、陸上工事として高い技術力を有しているものの当局管内の施工実績が少ない所謂ゼネコンに入札参加を促すことが目的でした。実際入札参加16者のうち7者がゼネコンでしたので、当局が想定している主旨には叶いました。</li> <li>・ 企業の実績としてはカウントしています。</li> <li>・ 今回の様な陸上工事の場合に、ゼネコンの技術を有している者が参加しやすいように設定</li> </ul> |

れる工事」とされていますが、具体的にはどの様な工事なのか教えてください。

・入札参加者の中で、「企業の能力等」や「配置予定技術者の能力」の加算点が0点の者が複数いますが、これは参加資格は有しているが、加点には及ばないという理解でよろしいですか。

・「企業の能力等」の中の「技能者等の配置」の有無が加算点の項目としてありますが、この技能者というのは別にいなくても工事は成立するのでしょうか。

・「チャレンジ型」の概要として「全国的に受注実績と優れた技術提案力があるにも関わらず当局管内で実績が少ない企業に対して、受注機会の拡大を図り施工技術の維持向上や施工能力を有する者の確保を目的とした施工」となっていますが、「企業の能力等」の項目うちの「同種工事の施工実績」では、管内の実績のみをカウントしていますか。

・「地域・貢献等」を加味しないことは別として、「企業の能力等」を全国の施工実績でカウントするのであれば、加算点の比重を下げることは「チャレンジ型」の管内で実績が少ない企業の受注拡大を目指す主旨としてあまり意味が無いように思われますが如何ですか。

しています。

・そのとおりです。点数は0.5点刻みの加点となりますので、0.5点以下で切り捨てる結果0点となった者も複数ございます。

・登録基幹技能者ですので、配置していなくても工事は施工可能です。

・全国の実績をカウントしています。

・概要で言うところの「全国的に受注実績がある」というのは、陸上も含めたあらゆる工事のことを対象としています。チャレンジ型では当局管内の受注実績に連動する成績や表彰の加点評価項目を削除し、業績評価部分の加算点差を圧縮しておりますので、当局の受注実績が少ない企業の受注拡大につながる方式と考えております。

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p><b>3. 一般競争入札方式（WTO対象外）</b><br/>「和歌山下津港本港地区防波堤(外)(2)消波等工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「休日確保方針提案型」というのは、施工計画の提案を入札参加のための要件としていますが、参加申請後は評価項目として考慮しないことよろしいでしょうか。</li> <li>・技術評価点内訳書では、入札方式が「施工能力評価型Ⅰ（標準）」となっていますが、「休日確保方針提案型」としての反映はされないのでしょうか。</li> <li>・施工能力評価型の他にはどのような形式がありますか。</li> <li>・「休日確保型」で実際に工事を施工する中で、施工計画を守られないことはありますか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりです。なお、受注後は提案した施工計画に基づく施工が必要となります。</li> <li>・施工計画については可否を判断するだけで評価項目ではありませんので、評価点の内訳の形式については、標準のものになっています。</li> <li>・施工計画重視型というものがあります。こちらは施工計画の可否だけでなく、施工計画の内容に基づく加点を行います。</li> <li>・施工計画が守られているかの確認は行っておりますが、やむを得ず休日予定の日に勤務となった場合は、代休を取らせることで対応しています。</li> </ul> |

| 意見・質問  | 回答  |
|--|---|
| <p><b>4. 簡易公募型競争入札方式</b><br/>「神戸港中央航路等航行船舶実態調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務としてそれほど難易度があるようには思えないのですが、入札参加資格をA等級とした理由を教えてください。</li> <li>・金額的な基準ということですか。</li> <li>・低入札が起こった理由として、どのようなことが予想されますか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注予定金額が480万円以上ということで、A等級にしています。</li> <li>・そのとおりです。</li> <li>・申し訳ありませんが確認しておりません。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術提案の評価結果は、入札前に入札参加者に通知されますか。</li> <li>・大半の船舶がGPSを搭載していると思うので、そのデータを集約出来れば容易に求める結果を得ることが出来るのではないのでしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札前の通知、公表はしておりません。</li> <li>・今回の調査は正確な船舶の全数を把握することが目的でしたので、漏れが想定されるデータの収集ではなく、今回の様な従来の形式での調査を行いました。</li> </ul> |
|--|--|

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p><b>5. 簡易公募型プロポーザル方式</b><br/>「和歌山下津港海岸(海南地区)内海南水門基本設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「簡易公募型プロポーザル方式」は、いつも参加者が少ないように思うのですが本当に他の業者では業務の履行が難しいのでしょうか。</li> <li>・もしこの業務を一般競争入札方式で発注した場合は、もっと多数の入札参加者を見込むことが出来たのではないのでしょうか。</li> <li>・この設計業務の高度な部分とは具体的にはどのようなところでしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベース上では入札参加可能な対象者は60者存在していましたが、実際に数者にヒアリングを行ったところ、「技術者を手配出来ない」「技術的に難しい」「管理技術者の要件に見合う実績が無い」等の様々な回答がなされました。</li> <li>・今回の様に高度な設計を要する場合は全て「簡易公募型プロポーザル方式」を採用しており、一般競争入札方式を採用するのは単純な業務のみとしております。</li> <li>・設計そのものが一般的な業務としては難しいと言えますが、特に今回の場合は津波を想定した水門ということで、津波の巨大な力にも耐えられる構造の設計が高難易度であると判断しました。</li> </ul> |

| 意見・質問   | 回答  |
|---|---|
| <p><b>6. 簡易公募型競争入札方式</b><br/>「舞鶴港和田地区道路(上安久線)土質調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札価格が一番高い者が落札していますが、技術提案の評価ではどのあたりで差がついたのでしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な提案や過去の実績から読み取れる履行確実性を評価しました。</li> </ul> |

| 意見・質問  | 回答   |
|--|--|
| <p><b>7. 企画競争方式</b><br/>「神戸港における荷役システム高度化実証事業委託業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者である上組というのは、この R T G 業務を実際に行っている業者ということですか。</li> <li>・ではこの業務を行えるのは、上組か若しくは上組の協力を得てデータ提供して貰える者に限られてしまうのではないのでしょうか。</li> <li>・業務の内容的には他者も参加可能ですが、上組が一番履行が容易ということになるのでしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりです。</li> <li>・神戸港内で、荷さばき地を有している者を参加可能者として、8者を想定しておりました。</li> <li>・コンテナヤードにおける荷役システムの形態に大差は無いので他者でも同じように履行可能と想定していましたが、通常の営業を行いながら、且つ一定の規格を求める業務ということで、事後的の評価ではありますが、他者は手を上げることが難しかったのではないかと考えられます。</li> </ul> |

| 意見・質問   | 回答   |
|---|--|
| <p><b>9. 全体を通して</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価入札方式においては値段が多少高くてもより質の良いものを求める主旨のもと、技術点の差が入札価格の差を逆転させることが起こり得ているわけですが、技術点1点がどの程度の価格差まで逆転させることが出来るのかを、過去のデータを集約して、見やすく図化することは出来ないでしょうか。</li> <li>・点数の差と価格差の相関がなだらかなものであるか、一見して判断出来ればいいのですが。難しい課題だとは思いますが、検討して頂けたらと思います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の規模が変われば技術点1点の持つ価値も変わるので、難しいと思います。</li> <li>・当委員会とは別に総合評価委員会がありまして、その中で技術点と価格点の相関を取っていますので、一度検討してみます。</li> </ul> |